

令和4年度（第2回） 岩出市職員採用試験案内

〒649-6292 和歌山県岩出市西野209
岩出市役所 総務部 総務課 人事係
TEL 0736-62-2141（内線123.124）

- 受付期間 【持参】 令和4年8月1日（月）～8月12日（金）
土・日・祝日以外の午前9時から午後5時まで
【郵送】 令和4年8月12日（金）までの消印有効
- 一次試験日 令和4年9月18日（日）
- 一次試験場所 岩出市役所

1 募集区分、採用予定人員及び職務の内容

◎ 令和5年4月1日採用予定

募集区分	採用予定人員	主な職務内容
一般事務職（大卒）	1 名程度	市長部局又は教育委員会等における事務
一般事務職（短大卒・高卒）		
技師（土木）	2 名程度	道路、河川、上下水道及び施設に関する施工監理等の業務
保健師	3 名程度	保健師として、高齢者及び障害者の相談、成年及び母子の健康推進、健康指導及び相談等の業務
保育士	2 名程度	保育所等の保育に関する業務
福祉職（手話通訳士・手話通訳者）	1 名程度	市長部局の福祉等関連業務

2 試験の日時・方法等

	一次試験	二次試験
日時	令和4年9月18日（日） 入室完了 午前8時45分 試験開始 午前9時00分	詳しい場所・時間は、一次試験合格者に通知
終了時間（見込）	一般事務職（短大卒・高卒） 午前11時30分 福祉職（手話通訳士・手話通訳者） 午前11時30分 保健師・保育士 午後2時 一般事務職（大卒）・技師（土木） 午後2時30分	
場所	岩出市西野209番地 岩出市役所（詳細は、当日玄関に掲示）	
試験科目	・性格特性検査（全募集区分） ・教養試験（全募集区分） ・専門試験（一般事務職（大卒）・技師（土木）・保健師・保育士）	
合否結果	合否に関わらず郵送で通知します。	

※ 昼食は、各自用意してください。

※ 気象条件その他の事情により、試験開始時間を変更する場合があります。

試験科目	試験内容・出題分野
教養試験	一般的知識及び能力についての筆記試験（択一式）
	時事、社会、人文及び文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題
専門試験	専門的知識及び能力についての筆記試験（択一式）
一般事務職（大卒）	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
技師（土木）	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
保育士	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む。）

3 受験資格

○ 一般事務職（大卒）

平成7年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した方。（令和5年3月卒業見込みの方を含む）

○ 一般事務職（短大卒・高卒）

短大卒	平成9年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による短期大学又は、高等専門学校を卒業した方、若しくは学校教育法による専修学校又は、各種学校のうち高校卒を入学資格とする専修年限2年以上の学校を卒業した方。（令和5年3月卒業見込みの方を含む）
高校卒	平成11年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した方若しくは同程度の学力を有しているとの認定を受けた方。（令和5年3月卒業見込みの方を含む）

○ 技師（土木）

土木の専門課程又はそれに準じる課程を修了した方、若しくは令和5年3月末までに修了見込みの方。

大学卒	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した方。（令和5年3月卒業見込みの方を含む）
短大卒	平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による短期大学又は、高等専門学校を卒業した方、若しくは学校教育法による専修学校又は各種学校のうち高校卒を入学資格とする専修年限2年以上の学校を卒業した方。（令和5年3月卒業見込みの方を含む）

○ 保健師

昭和62年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を有する方又は、令和5年3月末までに取得見込みの方。

○ 保育士

平成7年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方又は、令和5年3月末までに取得見込みの方。

○ 福祉職（手話通訳士・手話通訳者）

昭和47年4月2日以降に生まれた方で、手話通訳士・者の資格（厚生労働省公認手話通訳士又は、都道府県認定（登録）の手話通訳者の資格）を有する方又は、令和5年3月末までに取得見込みの方。（高校卒業程度以上）

（注）次のいずれかに該当する人は、受験することができません。

きんこ

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ② 岩出市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

4 受験申込みの方法等

(1) 受付期間

【持参】 令和4年8月1日(月)～8月12日(金)

受付時間は、土・日・祝日以外の午前9時から午後5時まで

【郵送】 令和4年8月12日(金)までの消印有効

必ず簡易書留郵便（簡易書留郵便以外により不着等が生じ、それに伴い申込みができなかった場合は一切応じられません）を利用してください。

封筒の表には、「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。

(2) 受付場所

〒649-6292 和歌山県岩出市西野209 岩出市役所 総務部総務課 人事係

(3) 提出書類

チェック

- ① 受験申込書（別添）
- ② 履歴書（別添）
- ③ 受験票（別添）
- ④ 卒業証書の写し 又は 卒業（見込み）証明書（原本）
- ⑤ 成績証明書（原本）

※ ④及び⑤はいずれも最終学歴のもの。

※ 大学院の卒業者及び卒業見込み者については、大学院の④及び⑤と、大学の④及び⑤についても併せて提出してください。

※ 専修学校等の卒業者及び卒業見込み者については、専修学校等の④及び⑤と、専修学校入学前に卒業した学校（高校、短大又は大学）の④及び⑤についても併せて提出してください。

- ⑥ 返信用封筒（受験票送付用として1通）

（返信用封筒は定形封筒（縦23.5cm横12cm）に、94円分の切手を貼って、宛先を記載してください。）

5 受験票の交付

申込書等を受理した場合は、受付締切後に郵送により受験票を交付します。

なお、申込書等の審査の結果、記載事項や提出書類等に不備があると受理できない場合があり、そのために生じた申し込みの遅延等については責任を負いません。

6 合格から採用までの経過及び給与

- (1) この試験の合否結果は合否にかかわらず通知します。

合格者及び補欠合格者は、合格者等名簿に登録され、合格者は令和5年4月1日付で、補欠合格者は採用が必要な場合、名簿順位が上位の方から順次採用（補欠合格者にはこちらから連絡します）を行う予定です。

合格者等名簿の有効期間は令和6年3月31日までとなっていますので、それまでに採用の必要が生じない場合、補欠合格者の資格は無効となります。

補欠合格者の採用の保障はありませんのでご了承ください。
- (2) 受験資格がないこと又は申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用されません。
- (3) 給与は、岩出市職員の給与に関する条例等の規定に基づき、給料のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等各種手当が支給されます。

7 受験申込みの注意事項

- (1) 自然災害等により、延期・中止等が必要と判断した場合及びそのような事態が予想される場合、岩出市ウェブサイト随時情報を掲載します。
- (2) 申込みできる募集区分は、同時期に受付を行っている採用試験の募集区分のうちの1つに限ります。なお、申込書を受理した後の変更は認めません。
- (3) 受験に際しては、受験票、HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム等筆記用具、昼食（必要な方）を持参してください。
- (4) この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- (5) 試験当日は、感染予防のため、常時マスクを着用してください。
(本人確認の際は、一時的に外していただきます。)